

令和2年度
事業計画書

公益財団法人 福井市ふれあい公社

目 次

1 基本方針	1
2 公益目的事業	1
3 収益事業	5

令和2年度事業計画

1 基本方針

福井市ふれあい公社は、公益財団法人として、また、福井市の施策遂行上の最良のパートナーとして、高齢者や障がい者の福祉の増進、文化芸術の振興及び市民の健康と生きがいをづくりに貢献する事業を行い、もって住みよい長寿社会の実現と生活文化の振興に寄与することを目的としている。さらに、行政の手が届きにくいきめ細やかな市民サービスを継続的に提供していくことが求められている。

そのために公益財団法人として、効率的で安定した公社経営を行うことが必要となる。

この事業計画では、営業努力や創意工夫により収益事業に積極的に取り組むとともに、限られた経費で最大の効果を発揮し、質の高い公益目的事業を展開していくことを基本方針としている。

2 公益目的事業

(1) 高齢者や障がい者の福祉の増進事業

ア 介護認定調査事業

福井市の指定市町村事務受託法人として、要介護認定調査業務及び民間事業所が実施する要介護認定調査の適正化を図るための適正化調査業務を実施する。

また、障害支援区分認定調査業務を併せて実施する。

認定調査員の研修会等を定期的に行い、職員の資質向上を図り、公平・公正かつ適切な調査を行う。

イ 居宅介護支援事業

要介護認定申請代行の援助や要介護者のケアプランの作成を行うとともに、サービスの手配や調整など居宅介護の支援を行う。

また、地域包括支援センターから介護予防支援業務等の一部を受託し、要支援者の介護予防プランを作成する。

利用者が求める適切な支援を提供するとともに、特定事業所としてより質の高い事業運営に努める。

ウ 訪問介護等事業

高齢者や障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、質の高いサービスの提供を行う。

また、他事業所での受け入れ困難者に対して、適切なサービスの提供を行うほか、養育支援が特に必要であると福井市が判断した家庭に対し、家事援助のサービスの提供を行う。

併せて、困りごとや受診の付き添いなど保険では受けられないサービスを、公社独自の「ふれあいお助けさん」事業として提供する。

エ 福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

福井市の委託を受け、市営住宅福団地S棟に入居している高齢者に対し生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、安否確認等のサービスを提供する。

オ 地域包括支援センター運営事業

福井市の委託を受け、順化・日之出・旭地区において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう関係機関や地域住民等と連携して高齢者支援を行う。

主な取り組みとして、当センターが独自で作成した「気になる高齢者のチェックリスト」を使用して見守りが必要な高齢者の掘り起こしを行うほか、市の元気度調査票を活用し、介護予防の取り組みが必要な人の把握を行う。

介護予防教室では、低栄養予防や消費者被害防止などのミニ講座と同時に、自主的に行える「いきいき百歳体操」を取り入れ、教室終了後は自主グループ化につなげる。

併せて、指定介護予防支援事業所として、要支援者等の介護予防ケアプラン作成やサービス利用等にかかる介護予防支援業務を行う。

カ その他在宅福祉の充実に寄与する事業

県が実施する介護の日のイベントに参加し、介護普及啓発の協力を行う

ほか、順化・日之出・旭地区の公民館等へ出向き、地域住民が家族や自らの介護に関心を持ち、介護予防のための理解や認識を深めるために、介護相談や健康相談等を実施する。

また、次世代を担う介護・福祉の後継者育成のため、学生や介護支援専門員実務研修の実習受け入れを積極的に行う。

(2) 文化芸術振興事業

公社が管理する文化施設（フェニックス・プラザ(福井市民福祉会館)、福井市文化会館)において、法令に基づく防火管理の徹底や避難訓練等での危機管理体制の確保、施設の巡回点検等により、利用者の安全・安心の確保を図りながら、地域の文化及び芸術を振興する事業を行う。

ア 地域の文化芸術活動等支援事業

市民主体の文化芸術活動の育成支援と、市民の文化芸術振興のための活動を支援する。

(ア) 文化芸術活動の支援

- ① 文化・芸術サークル団体に対し、発表の場を提供し、文化交流を深める場、文化に親しむ場として鑑賞会を開催する。
- ② 小中学校の学校主体の音楽活動を支援するための事業を実施し、練習の場を提供する。
- ③ 障がいを持つ方々の文化芸術活動を支援するため、発表の場を提供し、イベントのサポートを行う共催事業を実施する。
- ④ 地域に密着した文化芸術の振興を図るため、ホールの空き日にホール舞台体験及びピアノ演奏体験の機会を提供する。

(イ) 体験型人材育成

県内の中学校・高等学校の演劇部を対象に、舞台設備全般の基礎知識や舞台演出などの技能を専門家から学ぶ体験及び集大成としての合同公演を通して人材育成を図る。

また、小学生の社会科見学を受け入れるほか、親子で舞台機構などの仕組みを学ぶ設備等見学会を開催する。

イ 文化芸術の普及促進事業

(ア) 音楽活動をする若手の育成と交流を目的に、市内の中学校、高等学校の吹奏楽部による演奏会を開催する。

(イ) 子どもの頃から豊かな心情を養うため、市内の小学生を対象にプロのクラシック演奏家による出前音楽授業を実施する。

(3) 健康と生きがいづくり事業

公社が管理する施設（フェニックス・プラザ(福井市民福祉会館)、福井市研修センター、福井市東山健康運動公園、福井市S S Tらんど及び足羽ふれあいセンター）において、法令に基づく防火管理の徹底や、避難訓練等での危機管理体制の確保、施設の巡回点検等により、利用者の安全・安心の確保を図りながら、文化、教養、スポーツ等の活動を通して、市民の健康と生きがいづくりを推進する事業を行う。

ア 市民の健康づくり事業

市民の健康に対する関心を高め、市民の健康づくりに寄与するとともに、スポーツを通じた地域振興を図る。

(ア) 健康づくりの促進

福井市健康管理センターと協働し、市民を対象とした運動指導による生活習慣病予防の講座を開催する。

また、健康運動指導士が医師・管理栄養士と連携し、体質改善と健康づくりに関する講座を開催する。

さらに、自治会型デイホーム、よろず茶屋及び老人クラブの高齢者向け介護予防や認知症予防体操等で高齢者の健康促進に貢献する。

(イ) 地域スポーツの推進

① スポーツによる地域の活性化を図るため、公民館、水泳連盟、トライアスロン協会等の活動に協力する。

また、市民の健康増進及び地域スポーツの振興に寄与するため、各種団体の事業に協力する。

② 福井市や教育機関等と連携し、資源の再循環や省エネルギーに

関する施設体験及びプール体験事業を開催する。

- ③ 障がい者及び関係団体への水泳を通じた健康づくり事業を開催する。

イ 市民の生きがいをづくり事業

- (ア) 文化、教養、スポーツ等のサークルによる活動報告の機会提供及び活動意欲の向上を図るため、作品展を開催する。
- (イ) 市民の生きがいをづくりと運動習慣の定着を促進するため、施設の特性を生かした運動講座や、趣味の講座等、幅広い年代が参加できるような事業を実施する。
- (ウ) 森林の持つ様々な機能を生かしながら、自然と親しみ気軽に参加できるようなウォーキング等の自然体験講座を開催する。

3 収益事業

(1) 公益目的以外での施設貸与事業

施設の有効活用のため、文化施設を企業の展示販売その他の公益目的以外の利用に貸し出しする。

(2) 駐車場事業

福井市等が所有又は管理する土地を借り受けし、公の施設の利便性又は地域の居住性を高めることに寄与するため、時間制駐車場及び月極制駐車場を管理運営する。

また、指定管理者としてフェニックス・プラザ自動車駐車場を管理運営する。

直営駐車場施設

公園下駐車場

みのり駐車場

あじさいロード足羽駐車場

高架下中央2駐車場

高架下7ブロック駐車場

高架下13・14ブロック駐車場

福新町駐車場

月見駐車場

グリーンハイツ 5 丁目駐車場

グリーンハイツ 8 丁目駐車場

グリーンハイツ 9 丁目駐車場

(3) 市直営施設の事務受託事業

長年の施設管理運営の経験を活かし、市有施設の一部業務を受託する。

施設名

福井市防災センター

福井市越前水仙の里公園

福井市スポーツ課分室

福井市文化会館駐車場